

『ゾーン30』のマナーアップ!

「ゾーン30」とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて時速30キロメートルの速度規制を実施し、速度抑制や抜け道としての通行の抑制等を図る生活道路対策です。



かなだ

田川警察署
42-0110
金田交番
(内線505)

★ 金田交番管内のゾーン30区域

金田交番の管内においては、

- 金田交番の横→町宮亀ノ甲団地の横→英彦山川沿いにつながる町道
- 敷島地区、本町地区、宝見地区の町道の一部

等がゾーン30区域に設定されています。

これらの区域や周辺の道路において、

「速度オーバー気味に走る車が目につく」

という情報が金田交番に多く寄せられており、

交通マナーの改善に向け、パトロール警戒を強化しています。



《秋の交通安全県民運動》～今年の9月21日から9月30日までの期間

運動の重点は「こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保」「夕暮れ時と夜間の交通事故防止」「自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」「飲酒運転の撲滅」となっています。ご協力をお願いします。

『野焼き』は法律で禁止されています!

野外焼却、いわゆる「野焼き」は法律により禁止されており、違反者（家庭ごみ等の焼却も含む）には、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

焼却行為のうち、

- ☆ 災害時における木くず等の焼却
- ☆ 国等が道路や河川管理のために行う草木等の焼却
- ☆ どんと焼きなど、習俗的な行事を行うための焼却等は例外とされています。ただし、上記例外であっても、

- 付近住民への影響が大きい場合
- 水等を用意せず、風が強い乾燥している日の焼却
- 焼却中に現場を離れる

等の行為は危険性が高く、処罰の対象となる場合があります。

野焼きに関しては多数の通報が寄せられており、中には火災に発展する例もしばしば見られ、本年8月中にも、田川警察署の管内で、

野焼きを終え消火したつもりが、再び火の手が上がり、

付近のバイクに燃え移り、そのバイクが爆発する

という事案が発生しています。

